

1 訪問型サービス(みなし) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ) 要支援1・2、事業対象者 (週1回程度) 1,168 単位	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	要支援1・2、事業対象者 (週1回程度) 38 単位	38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一				34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		24
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ) 要支援1・2、事業対象者 (週2回程度) 2,335 単位	2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	要支援1・2、事業対象者 (週2回程度) 77 単位	77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一				69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		49
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ) 要支援2、事業対象者(週 2回を超える程度) 3,704 単位	3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	要支援2、事業対象者(週 2回を超える程度) 122 単位	122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		77
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	ニ 初回加算	200 単位加算	1月につき	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算	100 単位加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算		